

入 札 公 告

次 の と お り 一 般 競 争 入 札 に 付 し ま す 。

令 和 8 年 10 月 21 日

経 理 責 任 者

独 立 行 政 法 人 国 立 病 院 機 構

本 部 総 務 部 長 江 口 孝 司

◎ 調 達 機 関 番 号 597 ◎ 所 在 地 番 号 13

1 調 達 内 容

(1) 品 目 分 類 番 号 22、31

(2) 購 入 等 件 名 及 び 数 量

- | | |
|---------------------|------|
| ① マ ル チ ス ラ イ ス C T | 10 式 |
| ② M R I | 4 式 |
| ③ 高 度 放 射 線 治 療 装 置 | 2 式 |
| ④ X 線 透 視 撮 影 装 置 | 10 式 |
| ⑤ 乳 房 X 線 撮 影 装 置 | 4 式 |
| ⑥ 外 科 用 X 線 撮 影 装 置 | 4 式 |

入 札 区 分 の 詳 細 は 、 入 札 説 明 書 及 び 仕 様 書
に よ る 。

(3) 調 達 件 名 の 特 質 等

入 札 説 明 書 及 び 仕 様 書 に よ る 。

(4) 納 入 期 限

入 札 説 明 書 及 び 仕 様 書 に よ る 。

(5) 納 入 場 所

独 立 行 政 法 人 国 立 病 院 機 構 、 独 立 行 政 法 人
労 働 者 健 康 安 全 機 構 、 独 立 行 政 法 人 地 域 医 療
機 能 推 進 機 構 、 日 本 赤 十 字 社 、 国 立 研 究 開 発
法 人 国 立 精 神 ・ 神 経 医 療 研 究 セ ン タ ー 、 国 立
健 康 危 機 管 理 研 究 機 構 、 国 立 研 究 開 発 法 人 国
立 長 寿 医 療 研 究 セ ン タ ー 、 徳 島 医 療 コ ン ソ ー
シ ア ム 推 進 協 議 会 及 び 国 家 公 務 員 共 済 組 合 連
合 会 の 各 施 設 (3 2 施 設)

(6) 入 札 方 法

落 札 決 定 は 、 総 合 評 価 の 方 法 を も っ て 行 う
の で 、

- ① 総 合 評 価 の た め の 性 能 、 機 能 、 技 術 等 に
関 する 書 類 を 提 出 す る こ と 。
- ② 入 札 金 額 に つ い て は 、 購 入 物 品 の ほ か 、
納 入 に 要 す る 一 切 の 費 用 を 含 め た 額 と す る
こ と 。

な お 、 落 札 決 定 に 当 た っ て は 、 入 札 書 に
記 載 さ れ た 金 額 に 当 該 金 額 の 1 0 パ ー セ ン
ト に 相 当 す る 額 を 加 算 し た 金 額 (当 該 金 額

に 1 円 未 満 の 端 数 が あ る と き は 、 そ の 端 数 金 額 を 切 り 捨 て る も の と す る 。) を も っ て 落 札 価 格 と す る の で 、 入 札 者 は 、 消 費 税 に 係 る 課 税 事 業 者 で あ る か 免 税 事 業 者 で あ る か を 問 わ ず 、 見 積 も っ た 契 約 金 額 の 110 分 の 100 に 相 当 す る 金 額 を 入 札 書 に 記 載 す る こ と 。

2 競 争 参 加 資 格

- (1) 独 立 行 政 法 人 国 立 病 院 機 構 契 約 事 務 取 扱 細 則 (以 下 、 契 約 細 則 と い う 。) 第 5 条 の 規 定 に 該 当 し な い 者 で あ る こ と 。 な お 、 未 成 年 者 、 被 保 佐 人 又 は 被 補 助 人 で あ っ て も 、 契 約 締 結 の た め に 必 要 な 同 意 を 得 て い る も の は 、 同 条 中 、 特 別 の 理 由 が あ る 場 合 に 該 当 す る 。
- (2) 契 約 細 則 第 6 条 の 規 定 に 該 当 し な い 者 で あ る こ と 。
- (3) 厚 生 労 働 省 競 争 参 加 資 格 (全 省 庁 統 一 資 格) 「 物 品 の 製 造 」 又 は 「 物 品 の 販 売 」 の A 、 B 又 は C の 等 級 に 格 付 さ れ 、 日 本 全 国 の 競 争 参 加 資 格 を 有 す る 者 で あ る こ と 。 な お 、 当 該 競 争 参 加 資 格 に つ い て は 、 令 和 8 年 3 月 31 日 付 け 号 外 政 府 調 達 第 58 号 の 官 報 の 競 争 参 加 者 の 資 格 に 関 す る 公 示 の 別 表 に 掲 げ る 申 請 受 付 窓 口 に お い て 随 時 受 け 付 け て い る 。

(4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく医療用具の販売業の届出をしていることを証明した者であること。

(5) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(6) 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒152-8621 東京都目黒区東が丘2-5-

21 独立行政法人国立病院機構本部支援部

調達課 共同調達係長 小木曾 紀仁 電話 03

- 5712-5065

電子メール 700-cho tatsuka@mail.hosp.go.jp

(2) 入札説明書の交付方法 本公告の日から電子ファイルで交付する。希望する者は、3

(1) の問合せ先に次の内容の電子メールを送信した上で、電話で当該電子メールの受信確認を行うこと

ア 標題 件名を記載

イ 本文 交付申請者の住所、氏名、所属
(法人名)、電話番号、メールアドレス

(3) 入札説明会の日時及び場所

令和 8 年 10 月 23 日 13 時 30 分

W e b を使用したミーティング形式

(4) 入札書の受領期限

令和 8 年 11 月 24 日 17 時 00 分

(5) 開札の日時及び場所

令和 8 年 11 月 26 日

国立病院機構本部会議室 12 (1 F) にて行
う。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争に
参加を希望する者は、封印した入札書に本公
告に示した物品を納入できることを証明する
書類を添付して入札書の受領期限までに提出
しなければならない。入札者は、開札日の前
日までの間において、経理責任者から当該書
類に関し説明を求められた場合は、それに応
じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格

のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 本公告に示した物品を納入できると経理責任者が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の入札金額を提出し、かつ、経理責任者が、入札説明書で指定する性能、機能等の要件のうち、必須とした項目にかかる基準を全て満たしている物品を提案したものの中から、経理責任者が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。

(7) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Takashi Eguchi, Director, General Affairs Department, National Hospital Organization Headquarters

(2) Classification of the products to be procured : 22, 31

(3) Nature and quantity of the products to

be purchased :

① Multi-slice Computed Tomography System
10 sets.

② Magnetic Resonance Imaging System 4
sets.

③ High Radiation therapy System 2 sets.

④ X-ray fluoroscope Radiography System
10 sets.

⑤ Digital X rays equipment to mammography 4 sets.

⑥ Mobile X-ray Surgical Imaging System
4 sets.

(including maintenance services)

(4) Delivery period: as in the tender documentation

(5) Delivery place : National Hospital Organization, Japan Organization of Occupational Health and Safety, Japan Community Health care Organization, Japanese Red Cross Society, National Center of Neurology and Psychiatry, Japan Institute for Health Security, National Center for Geriatrics and Gerontology, Tokushima Medical Consortium Promotion Council and Federat

ion of National Public Service Personnel
Mutual Aid Associations

85 hospitals.

(6) Qualification for participating in
the tendering procedures : Suppliers eli-
gible for participating in the proposed
tender are those who shall :

① not come under Article 5 of the Regula-
tion concerning Contract for National Ho-
spital Organization (NH0). Furthermore,
minors, Person under Conservatorship or
Person under Assistance that obtained
the consent necessary for concluding a
contract may be applicable under cases
of special reasons within the said
clause ;

② not come under Article 6 of the Regula-
tion concerning Contract for NH0 ;

③ have Grade A, B or C in “ Manufacturers
of products ” or “ Sales of products ” for
participating in tenders by Ministry of
Health, Labour and Welfare (Single quali-
fication for every ministry and agency)
in all area ;

- ④ prove to have registered with the relevant authorities, in accordance with the Pharmaceutical Affairs Law, to initiate business of selling medical appliances;
- ⑤ prove to have prepared a system to provide rapid after-sale service and maintenance for the procured products;
- ⑥ meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 4 of the Regulation;

(7) Time-limit for tender : 17:00 PM 24th,
November, 2026

(8) Contact point for the notice : Noriyuki Ogiso, Chief Clerk, Supply Division, Support Department, National Hospital Organization Headquarters, 2-5-21 Higashigaoka Meguro-ku Tokyo 152-8621, Japan. TEL 03-5712-5065
E-mail 700-cho-tatsuka@mail.hosp.go.jp